

「子ども・若者ご縁づくり」ーキッズサンガをさらにー 組実践活動実施要項

宗派では、全寺院「子どものつどい」ーキッズサンガーを推進する活動をすすめてきましたが、子ども・若者を対象とした「ご縁づくり」を、より一層重点的かつ継続的に推進し、もって宗門の目的達成に資するため、子ども・若者ご縁づくり推進室が設けられました。「子ども・若者ご縁づくり」では目標を「手を合わせお念仏申す人になってもらいたい」と表現し、次世代と共に、ご縁を「つくり」「つなぎ」「深める」事業計画がすすめられています。教区においても「教区子ども・若者ご縁づくり推進委員会」を設置し、各組と連携して教区内寺院の子ども・若者とのご縁を「つくり」「つなぎ」「深める」活動を支援していきたいと考えております。

そこで、このたび各組において「子ども・若者ご縁づくり」を推進する活動を実施いただきたく、その要項を策定いたしました。

阿弥陀さまのご縁に、子ども・若者そして大人も共に遇っていこうとする教化活動である「ご縁づくり」を、共々に強力に推進してまいりましょう。

記

- 1、趣 旨 組サポーターが中心となって、組内の寺院が子ども・若者とご縁をつくることできるように活動する。

- 2、総合テーマ（目標）
 - ～次世代育成～「子ども・若者ご縁づくり」
 - ご縁のある大人が、すべての子ども・若者と接点を持ち、共に阿弥陀さまのご縁に会い、全世代が「お寺を居場所」としながら「手を合わせ、お念仏申す」人となることを、「ご縁づくり」の総合テーマとします。（宗派活動方針より）

- 3、活動内容
 - (1)キッズサンガをさらにすすめる活動
 - (2)ご縁が少しでもある若者層に、そのご縁をつなぎ続ける活動
 - (3)ご縁の無い若者層や生きづらさを抱えている方への活動
 - (4)「子ども・若者ご縁づくり」推進上必要な活動

※詳細は別紙『子ども・若者ご縁づくり ～キッズサンガをさらに～
ー スタートアップガイド ー』をご確認ください。

- 4、活動方法
 - (1)情報発信活動【必ず取り組んでください】
 - 組会あるいはそれに準ずる会議において、サポーターが「子ども・若者ご縁づくり」について情報発信する場を設定し、「3、活動内容」について協議する。

※「子ども・若者ご縁づくり」の事例や活動紹介を希望されます組は、「子ども・若者ご縁づくり」教区マネージャーまたは大阪教区「子ども・若者ご縁づくり」推進委員会より、「組巡回実施要項」に基づき、事例紹介の出向者を派遣いたします。

【以下の内容はどれに取り組んでいただいても結構です】

(2)お寺どうし力を合わせる活動

[例] ①他寺の法要、行事にサンガスタッフとして賛助する仕組み作り

(3)組で取り組むべき活動

[例] ①子ども・若者の現状を知るための研修会など

②組総代会や組仏婦の行事に教区マネージャーを招いて「子ども・若者ご縁づくり」推進の情報共有

③組全体の行事（成人式、はなまつり、サマースクールなど）の企画・運営

- 5、期 間 2018（平成30）年3月31日まで
- 6、会 場 組内寺院、他
- 7、活 動 者 組内僧侶・寺族・門信徒やこれまでに浄土真宗とご縁のなかった方
- 8、助 成 金 1組あたり30,000円を交付（1年度1回の交付）
- 9、実施方法 (1)組サポーターと協議して内容を計画してください。
(2)組では、各寺院が「子ども・若者ご縁づくり」を実施するために、助けとなるような推進活動であることを、組内寺院に伝達してください。
(3)できるだけ継続的な目標を持ってください。
- 10、事務手続 ①事務手続上、実施後 1ヵ月以内に組長印押印のうえ、教区へ「報告書」を 2部ご提出願います。
※特に3月実施分については、実施後、直ちに教区へご提出願います。
※教務所にて受付日・確認印押印後、1部を控えとして組へ返却いたします。
※報告書は合同実施の場合も含めて各組よりご提出願います。
②実施日より2ヵ月を超えて交付申請のあった場合は、助成金は交付できません。
③原則、組代表サポーターが「実施報告書」を作成してください。
- 11、添付書類 子ども・若者ご縁づくり推進にかかる活動方針・事業計画書
<<宗派策定 計画書 110～112 ページ参照>>

以 上